

必ずお読みください

令和4年5月吉日

団体責任者各位

公益財団法人 日本武道館

令和4年度全日本少年少女武道錬成大会開催に伴う 新型コロナウイルス感染症対策について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当財団の武道振興事業につきましては、常日頃より多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、令和4年度全日本少年少女武道錬成大会を3年ぶりに日本武道館で開催することになりました。

現下の状況では、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での開催となりますので、関係各位におかれましては、下記事項並びに裏面の『団体責任者・参加者・保護者等遵守事項』を必ずお読みいただくと共に、参加者や保護者にご周知いただいた上でお申し込みをいただきますよう、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催条件について

大会は、原則として以下①から③の全ての条件を満たした場合に開催します。

- ① 開催日において、関東1都7県（東京・神奈川・埼玉・千葉・群馬・栃木・茨城・山梨）の全てに緊急事態宣言が発令されていないこと。
- ② 開催日において、47都道府県の3分の1以上（16都道府県以上）に緊急事態宣言、または、まん延防止等重点措置が発令されていないこと。
- ③ 国や都の要請に基づき、移動自粛や行動自粛等が求められていないこと。

2. 入場人数について

東京都の定めるイベント開催制限等に基づき、3密が発生しない席の配置や人と人との距離を確保できる人数（概ね上限5,000人）としますが、用具等の荷物置き場や会場内の選手の移動等も考慮し、各種目、余裕をもった人数設定とします。

3. 同意書について

団体責任者等（監督・指導者含む）は、必ず参加者全員（選手・補欠）の保護者から、同封の『参加同意書』を提出いただいた上で申し込みを行ってください。なお、同意書は団体責任者等が大会終了後（約1カ月後）まで保管し、主催者から提示を求められた場合は、速やかに提出できるようにしてください。

4. PCR検査・抗原検査について

主催者では実施しません。ただし、来場する参加者・監督・保護者のすべてに大会14日前から大会終了7日後まで、検温と体調、行動記録を求めます。詳細は、大会前に申込団体

に送付する大会実施要項においてお知らせします。

5. 入場制限について

参加者・監督・保護者等以外の不特定多数の入場は不可とします。また、団体内での保護者等（監督又は引率責任者除く）の人数は、上記2の入場人数に基づき、調整させていただくこともあります。詳細は大会要項又は後日送付する大会実施要項等を参照してください。

6. 感染者が判明した場合の対応

① 団体内で参加者や監督、保護者等の1人でも大会開催前7日以内に感染者が出た場合、また、濃厚接触者の疑いがある場合は、その団体の出場は認めません。

※大会開催前7日の起算日：合気道7月10日（日）、弓道7月11日（月）、
剣道(1日目)7月16日（土）、剣道(2日目)7月17日（日）、空手道7月23日（土）、
柔道7月24日（日）、銃剣道7月27日（水）、少林寺拳法7月30日（土）、なぎなた7月31日（日）

② 団体責任者・参加者・保護者等、また大会運営関係者の感染に対して、主催者はいかなる責任も負いません。

7. 中止判断

① 上記1の開催条件に記載の①から③を1つでも満たしていない場合は、開催直前であっても取り止めとします。また、新たな変異種等の出現により、全国的な感染拡大が予想される場合や収束状況が思わしくない場合には、開催条件を満たしていても、総合的に判断して中止する場合があります。

② 中止の場合、自己手配や旅行代理店を通じて手配した切符代や宿泊代にかかるキャンセル料などは、中止時期に関わらず主催者では一切負担しませんので、予めご了承ください。中止の判断をする場合は、できるだけ早く皆様にご連絡ができるように努めます。

8. 参加費について

大会要項に記載の締切日までに入金をお願いします。なお、主催者判断による中止の場合には、入金済みの参加費は返金しますが、自己都合による参加取り止めや感染による出場辞退の場合は返金しません。

9. その他

① 試合錬成中や基本（合同）錬成中の感染対策については、各武道団体で定める感染対策ガイドラインに従って実施します。

② 大会のオンライン参加やライブ配信等は実施しません。

③ 例年、当財団が近畿日本ツーリストに委託している宿泊・弁当斡旋業務は行いません。

④ 必要な情報等は、当財団ホームページでも随時更新しますので、併せてご参照ください。

以上

裏面も必ずお読みください。

本書や大会要項、参加同意書を貴団体内でご周知いただく際は、恐れ入りますがコピーをいただくか、当財団ホームページから閲覧もしくはダウンロードをしてご利用いただきますようお願い申し上げます。

団体責任者・参加者・保護者等遵守事項

試合錬成や基本（合同）錬成について

- 試合錬成中や基本（合同）錬成中は、感染予防の観点から、周囲の人と距離、原則最低 1m（できるだけ 2m を目安）を空けること。
- 整列する際は、前の人の呼気の影響を避けるため、距離を保つこと（係員の指示に従うこと）。
- 他の者と共用で使用する武道用具等は、使用の都度、除菌シート等で消毒を行うこと。
- タオルの共用はしないこと。
- 試合錬成中や基本（合同）錬成中は、各武道団体で定める感染対策ガイドラインに従うこと。

更衣場所について

- 更衣時の会話は控えること。
- 更衣室入室前後の手洗いを徹底すること。手洗いが難しい場合はアルコール等の手指消毒液の使用すること。

観覧席について

- 前後左右の座席が密にならないように注意すること。
- 大声で声援を送らないこと。
- 会話を控えること。会話をする場合にはマスク（品質の確かな、できれば不織布）を着用すること。

飲食について

- 館内での食事は客席で済ませること。
- 飲食前に手洗い、うがい、手指消毒を行うこと。
- 飲食開始までマスクを着用すること。
- 飲食中は、近距離での会話を控えること。
- 缶やペットボトルの回し飲みはしないこと。

館内通路について

- 館内は裸足で歩かず、必ず靴やスリッパを履いて移動すること。
- 館内の構造上、通路幅が狭い場所があるので、譲り合うなどしてできるだけ対人距離が近くなならないようにすること。

トイレについて

- 必ず靴やスリッパを履いて使用するようようにすること。
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すようにすること。
- 手洗いは 30 秒以上行うこと。
- 蛇口は、使用者が水で流す等、次の使用者のために清潔を保つこと。
- トイレ内が密集している場合には、他の場所のトイレを使用すること。

ゴミの廃棄について

- 飲食後の容器等は袋に入れて密閉して縛って捨てること。また食後は手洗いや手指消毒をすること。
- 使用済みのマスクや鼻水や唾液等が付いたゴミは、ビニール袋等に入れて密閉して縛って捨てること。
- マスクを外した後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒を行うこと。

写真撮影について

- 指定業者による日本武道館正面玄関前での写真撮影や館内での写真撮影は、密集しないように注意すると共に、業者の指示に従うこと。
- 写真撮影時のマスク脱着については、団体の任意とするが、マスクを外す場合には、一時的に会話を控えること。

喫煙について

- 喫煙スペースでは会話を控えること。また密集している場合には、一時的に利用を控えること。

団体責任者・参加者・保護者等遵守事項

※本遵守事項は、公益財団法人日本武道館作成の『令和4年度全日本少年少女武道錬成大会 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』から、団体責任者・参加者・保護者等の遵守事項を抜粋して記載するものです。同ガイドラインは、当財団のホームページから閲覧することができます。

全般的な事項

- 感染リスクが高まる「3密（密閉空間・密集場所・密接場面）」を避け、長時間飲食を共にするなど「5つの場面」に注意すること。
- 宿泊も含めた大会前後での基本的な感染対策の徹底や直行直帰を心掛け、感染防止に努めること。
- 以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合（例：おおむね37.5度以上の発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスク（品質の確かな、できれば不織布）を持参し、着用すること。なお、試合錬成中や基本（合同）錬成中については、各武道団体で定める感染対策ガイドラインに従うこと。
- 会場内にアルコール等の手指消毒液を設置するので、こまめな手指消毒や手洗いを実施すること。
- 他の参加者や観覧者との距離、最低1m（できるだけ2mを目安）を確保すること。
- 観客席で大きな声で会話をしたり、声援等を送らないこと。そのような行為をした場合には、主催者が個別に注意したり、退館処分等を講じる場合があること。
- 館内での食事は客席のみとするが、大会を入替制で実施する種目については、各種目の大会運営方針に従うこと。なお、飲食を行う場合には発声せずに、できるだけマスクを外す時間を短くするため、飲食時間の短縮に努めること。飲食後はすぐにマスクを着用すること。
- 体調がすぐれない症状（発熱や呼吸困難、けん怠感等）が表れた場合には、速やかに発熱者専用救護室へ行くか、自主的に退館すること。
- 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り組まれている通知サービス等を活用すること。
※COCOAを入れている場合は、電源を入れたうえ、Bluetoothを有効にすること。
- 大会等終了後14日以内に新型コロナウイルスを発症した場合や、新型コロナウイルス接触確認アプリによって、大会等実施中に濃厚接触があったと思われる場合は、運営事務局に対して速やかに報告すること。
- その他
 - ・団体責任者・参加者・保護者等、また大会関係者等以外の上場は一切不可とすること。
 - ・団体責任者や保護者は、大会中であっても参加者の体調に気を配るように注意すること。
 - ・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
 - ・団体責任者・参加者・保護者等の感染に対して、主催者はいかなる責任も負わないこと。

検温の実施について

- 当日、会場入口等で検温を行い、有症状（おおむね37.5度以上の発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合など）を理由に入場を断る場合がある。
- 来場する団体責任者・参加者・保護者等のすべてに大会14日前から大会終了7日後まで、検温と体調、行動記録を求めること。検温記入表は、各団体に事前送付し、大会当日、提出してもらうこと。